

【別紙3】出力成果物概要説明

【凡例】
○…必要なもの、×…不要なもの
△…場合によっては不要なもの

No.	標準的な工程	SLCPプロセス ※プロセス名冒頭の数字は、ガイドラインの章番号である。	タスク	出力成果物	成果物要素	成果物要素作成概要	記載方法に関する参考情報		テーラリングを行う際の参考情報	
							表記法(案)	様式(案) 目次(案)	特許庁アーキテクチャ標準仕様書に準拠するシステム	特許庁アーキテクチャ標準仕様書に準拠しないシステム
1	－	1.システム開発プロセス開始の準備プロセス／ソフトウェア実装プロセス開始の準備プロセス	プロジェクト計画書作成	プロジェクト計画書	プロジェクト計画書	・調達仕様書及び提案資料に基づき、開発スケジュール、WBS、課題管理方針、コミュニケーション計画等を記載する。		【目次案1】	○	○
2					プロセスと出力成果物と成果物要素との対応関係整理表	・各工程の各プロセスにおける出力成果物を記載した表を作成する。また、出力成果物と成果物要素の対応関係(各成果物要素がどの出力成果物に記載されるのか)についても表に整理する。 ・テーラリングをして成果物名を変更した場合は、本ガイドラインの成果物名と変更後の成果物名の対応関係についても把握できるようにする。	表形式		○	○
3		2.システム要件定義プロセス	設計・開発準備	設計・開発実施計画書	設計・開発実施計画書（基本設計工程）	・設計・開発の進め方の大方針や基本設計工程で行う作業の方針について記載する。 記載内容例： －設計方針 設計の目的 設計工程の各プロセスにおけるタスク間の入出力関係 設計工程の各プロセスにおける各成果物の入出力関係 －作業開始条件・終了条件 －開発環境・開発方法			○	○
4					設計成果物記載要領（基本設計工程）	・基本設計工程で作成する設計成果物の記載要領を作成する。			○	○
5			システム要件定義	システム要件定義書	機能要件一覧	・調達仕様書及び提案資料に基づき、開発対象システムが実現すべき機能要件を一覧形式で記載する。	表形式		○	○
6					非機能要件一覧	・調達仕様書及び提案資料に基づき、開発対象システムが実現すべき非機能要件を一覧形式で記載する。	表形式		○	○
7					サブシステム分割設計書	・開発対象システムをサブシステムに分割する際の方針と、各サブシステムの名称、概要等を記載する。			○	×
8					システム構成要素一覧	・各サブシステムを構成するシステム構成要素を一覧形式で記載する。	表形式	【様式案1】	○	×
9					アクター定義書	・開発対象システムの利用者や、関係する他のシステムに関して、前提となる条件等を記載する。	表形式		○	○
10					業務一覧	・システム化対象の業務の名称、概要等を一覧形式で記載する。	表形式		○	○
11					業務フロー図	・システム化対象の業務の流れをフローで表現した図を作成する。	UML(アクティビティ図)		×	○
12					業務設計書	・業務フロー図を踏まえて、システム化対象の業務をソフトウェアで実現する事項(機能)、ハードウェアで実現する事項(データストア)及び手作業の3種類に分類し、各事項の関連を記載する。			× ※BPMNで業務フロー図を作成するため不要	○
13					BPMN記載ルール（基本設計工程）	・業務の流れをBPMNの分析モデルで表記する際のルールを記載する。 ・特許庁アーキテクチャ標準仕様書の「別冊1 BPMN表記規則」に準拠したルールとすること。 ・BPMN要素のラベルに係る命名規則についても記載する。			○	×
14					業務フロー図（BPMN/分析モデル）	・システム化対象の業務の流れをBPMN2.0の表記法に従って、BPMNモデリングレベルの分析モデルで表現した図を作成する。	BPMN2.0 ※必須		○	×
15					ビジネスルール一覧	・システム化対象のビジネスルールの名称、概要等を一覧形式で記載する。	表形式		○	○
16					ビジネスルール定義書	・システム化対象のビジネスルールを定義する。 ・特許庁アーキテクチャ標準仕様書に準拠するシステムの場合は、ビジネスルール管理で処理するビジネスルールについて、その種別(「推論」、「計算」、「振分」、「制約」のいずれか)を記載すること。			○	○
17					ID付与ルール	・成果物内で用いるIDの付与対象と付与ルールを記載する。			○	○
18				コーディング規約（基本設計工程）	標準コーディング規約（基本設計工程）	・コーディングに関する規約を記載する。 記載内容例： －ツール、プロジェクトの構成 －命名規約 －コメント規約 －コーディングスタイル／ルール －デザインパターン／アンチパターン －SQLに関する規約 ・基本設計工程で規約を記載することが難しい場合は、少なくともコーディングに関する考え方を記載する。			○	○
19					セキュアコーディング規約（基本設計工程）	・ソフトウェア及びハードウェアの脆弱性を悪用した不正を防止するためのコーディングに関する規約を記載する。			○	○
20	基本設計 ※当該工程で出力される成果物を総称し、「基本設計書」と言う。	3.システム方式設計プロセス	システム方式設計	システム方式設計書	技術方式概要設計書	・開発対象システムが準拠すべき技術仕様を記載する。 ・システム構成について記載する。 記載内容例： －層構造、及び各層を構成するシステム構成要素 －システム構成要素のアクセスパス －通信方式 －アプリケーション構成 －論理サーバ構成 －ソフトウェア製品構成 －開発フレームワーク ・各種処理方式の概要を記載する。 記載内容例： －オンライン処理方式(画面系) －オンライン処理方式(サービス系) －バッチ処理方式 －ビジネスルール管理処理方式 －帳票処理方式 －連携処理方式(サブシステム間連携／外部システム連携) －オンライン処理方式(外受系)			○	○
21					AP基盤機能一覧	・AP基盤が提供する機能の名称、概要等を一覧形式で記載する。	表形式		○	○

No.	標準的な工程	SLCPプロセス ※プロセス名冒頭の数字は、ガイドラインの章番号である。	タスク	出力成果物	成果物要素	成果物要素作成概要	記載方法に関する参考情報		テーラリングを行う際の参考情報	
							表記法(案)	様式(案)目次(案)	特許庁アーキテクチャ標準仕様書に準拠するシステム	特許庁アーキテクチャ標準仕様書に準拠しないシステム
22		4.ソフトウェア要件定義プロセス	ソフトウェア要件定義	ソフトウェア要件定義書	機能一覧	・開発対象システムの機能の名称、概要等を一覧形式で記載する。 ・特許庁アーキテクチャ標準仕様書に準拠するシステムの場合は、機能に対応するビジネスプロセス識別子を記載する(ただし、機能とビジネスプロセス識別子の対応関係を別ドキュメントにまとめる場合は記載不要。) ・詳細設計工程で機能が追加される場合は、その情報を追加し更新する。	表形式		○	○
23					機能設計書	・開発対象システムの機能の仕様を記載する。 ・詳細設計工程で機能が追加される場合は、その機能に対応する設計書を追加で作成する。	UML(アクティビティ図)文章形式		○	○
24					パラメーター一覧	・アプリケーションから切り出した設定値であるパラメータの名称、概要等を一覧形式で記載する。	表形式		○	○
25					メッセージ一覧	・画面やログに出力するメッセージを一覧形式で記載する。	表形式		○	○
26					UI規約	・画面及び帳票の外部仕様に関する設計規約を記載する。			○	○
27					画面遷移図	・画面間の遷移を記載する。 ・特許庁アーキテクチャ標準仕様書に準拠するシステムの場合は、各画面がどの画面群に属するかの情報も記載する。	UML(ステートチャート図)		○	○
28					画面一覧 (基本設計工程)	・画面の名称、概要等を一覧形式で記載する。 ・特許庁アーキテクチャ標準仕様書への準拠性確認を行うために記載を必須とする事項については、様式案7を参照のこと。	表形式	【様式案7】	○	○
29					画面設計書 (基本設計工程)	・画面の外部仕様を記載する。	図形式文章形式		○	○
30					帳票一覧	・帳票の名称、概要等を一覧形式で記載する。	表形式		○	○
31					帳票設計書 (基本設計工程)	・帳票の外部仕様を記載する。	図形式文章形式		○	○
32					バッチ一覧 (基本設計工程)	・バッチ処理の名称、概要等を一覧形式で記載する。	表形式		○	○
33					サービスインターフェース一覧 (基本設計工程)	・サービスインターフェースの名称、概要等を一覧形式で記載する。 ・特許庁アーキテクチャ標準仕様書への準拠性確認を行うために記載を必須とする事項については、様式案2を参照のこと。	表形式	【様式案2】	○	×
34					内部インターフェース一覧 (基本設計工程)	・内部インターフェースの名称、概要等を一覧形式で記載する。	表形式		×	○
35					外部インターフェース一覧 (基本設計工程)	・外部システムとのインターフェースの名称、概要等を一覧形式で記載する。 ・特許庁アーキテクチャ標準仕様書への準拠性確認を行うために記載を必須とする事項については、様式案3を参照のこと。	表形式	【様式案3】	○	○
36					外部システム連携設計書 (基本設計工程)	・外部システム連携のギャップ吸収の処理概要について記載する。			○	×
37					サブシステム間連携一覧 (基本設計工程)	・契機の伝達を利用したサブシステム間連携の箇所、設計根拠等を一覧形式で記載する。 ・特許庁アーキテクチャ標準仕様書への準拠性確認を行うために記載を必須とする事項については、様式案9を参照のこと。	表形式	【様式案9】	○	×
38			用語集作成	用語集	用語集	・成果物に記載する用語を定義する。	表形式		○	○
39			概念データモデル定義	概念データモデル定義書	概念ER図	・エンティティの構造、及びエンティティ間の関係を記載する。	ER図形式		○	○
40					データ辞書	・テーブル名、カラム名、インターフェース名、入出力項目名等の論理名を決める際に使用する用語、及び、実際に命名した論理名を管理する。			○	○
41					コード一覧	・開発対象システムで使用するコードについて、名称、コード体系、コード値の意味等を記載する。	表形式		○	○
42					エンティティ一覧	・エンティティの名称、概要等を一覧形式で記載する。 ・特許庁アーキテクチャ標準仕様書に準拠するシステムの場合は、個別データベース及び共有データベースに配置するデータについて、その種別(「共通リソースデータ」、「個別連携一時データ」、「個別リソースデータ」、「個別業務イベントデータ」、「事件データ」、「書類データ」のいずれか)を記載すること。	表形式		○	○
43					エンティティ定義書	・エンティティを構成する属性の名称、データ型、桁数、制約等を記載する。 ・特許庁アーキテクチャ標準仕様書に準拠するシステムの場合は、個別データベース及び共有データベースに配置するデータについて、その種別(「共通リソースデータ」、「個別連携一時データ」、「個別リソースデータ」、「個別業務イベントデータ」、「事件データ」、「書類データ」のいずれか)を記載すること。			○	○
44					CRUDマトリックス (機能レベル)	・各エンティティに対して、どの機能が作成(Create)、参照(Read)、更新(Update)、及び削除>Delete)するかをマトリックス形式で記載する。	マトリックス形式		○	○
45					ステートチャート図	・エンティティの状態遷移を記載する。	UML(ステートチャート図)		○	○
46			設計・開発準備	設計・開発実施計画書	設計・開発実施計画書 (詳細設計工程)	・詳細設計工程で行う作業の方針を、設計・開発実施計画書に反映する。			○	○
47					設計成果物記載要領 (詳細設計工程)	・詳細設計工程で作成する設計成果物の記載要領を作成する。			○	○
48					ビジネスプロセス処理関連図	・ビジネスプロセスは、BPMN2.0の表記法に従って、BPMNモデリングレベルの実行可能モデルで表現する。 ・ビジネスプロセスの各タスク及びイベントと、それに紐づく画面、サービス、バッチ等の処理の流れを、3層構造の各層や外部システム連携層等にプロットする。 ・特許庁アーキテクチャ標準仕様書への準拠性確認を行うために記載を必須とする事項については、様式案4を参照のこと。	ビジネスプロセスはBPMN2.0※必須	【様式案4】	○	×

No.	標準的な工程	SLCPプロセス ※プロセス名冒頭の数字は、ガイドラインの章番号である。	タスク	出力成果物	成果物要素	成果物要素作成概要	記載方法に関する参考情報		テーラリングを行う際の参考情報	
							表記法(案)	様式(案)目次(案)	特許庁アーキテクチャ標準仕様書に準拠するシステム	特許庁アーキテクチャ標準仕様書に準拠しないシステム
49	詳細設計 ※当該工程で出力される成果物を総称し、「詳細設計書」と言う。	5.ソフトウェア方式設計プロセス	ソフトウェア方式設計	ソフトウェア方式設計書	BPMN記載ルール (詳細設計工程)	・業務の流れをBPMNの実行可能モデルで表記する際のルールを記載する。 ・特許庁アーキテクチャ標準仕様書の「別冊1 BPMN表記規則」に準拠したルールとすること。 ・BPMN要素のラベルに係る命名規則についても記載する。 ・使用するBPMN要素等に関して、分析モデルと実行可能モデルで異なる表記をする場合は、その対応関係についても記載する。			○	×
50					ビジネスプロセス設定設計書	・ビジネスプロセス毎に、ビジネスフロー管理データ(業務キー・分岐条件情報・連携先業務キー)と、タスクやイベント等の設定値(識別子・ラベル等)を定義する。 ・特許庁アーキテクチャ標準仕様書への準拠性確認を行うために記載を必須とする事項については、様式案5を参照のこと。		【様式案5】	○	×
51					オンライン処理方式設計書	・オンライン処理方式の詳細について記載する。 記載内容例: ー処理方式概要 ーAPレイヤ／コンポーネントの構成 ー処理フロー ーデータ保護方式 ー負荷分散方式 ーサービス継続方式 ーリカバリ方式	UML(アクティビティ図) 文章形式		×	○
52					オンライン処理方式(画面系)設計書	・オンライン処理方式(画面系)の詳細について記載する。 記載内容例: ー処理方式概要 ーAPレイヤ／コンポーネントの構成 ー処理フロー ーデータ保護方式 ー負荷分散方式 ーサービス継続方式 ーリカバリ方式	UML(アクティビティ図) 文章形式		○	×
53					オンライン処理方式(サービス系)設計書	・オンライン処理方式(サービス系)の詳細について記載する。 記載内容例: ー処理方式概要 ーAPレイヤ／コンポーネントの構成 ー処理フロー ーデータ保護方式 ー負荷分散方式 ーサービス継続方式 ーリカバリ方式	UML(アクティビティ図) 文章形式		○	×
54					バッチ処理方式設計書	・バッチ処理方式の詳細について記載する。 記載内容例: ー処理方式概要 ーAPレイヤ／コンポーネントの構成 ー処理フロー ーデータ保護方式 ー負荷分散方式 ーサービス継続方式 ーリカバリ方式 ージョブ及びジョブネットの粒度 ージョブスケジュールの設定方針	UML(アクティビティ図) 文章形式		○	○
55					ビジネスルール管理処理方式設計書	・ビジネスルール管理処理方式の詳細について記載する。 記載内容例: ー処理方式概要 ーAPレイヤ／コンポーネントの構成 ー処理フロー ーデータ保護方式 ー負荷分散方式 ーサービス継続方式 ーリカバリ方式	UML(アクティビティ図) 文章形式		△ ※ビジネスルール管理を用いない場合は不要	×
56					帳票処理方式設計書	・帳票処理方式の詳細について記載する。 記載内容例: ー処理方式概要 ーAPレイヤ／コンポーネントの構成 ー処理フロー ーデータ保護方式 ー負荷分散方式 ーサービス継続方式 ーリカバリ方式	UML(アクティビティ図) 文章形式		○	○
57					連携処理方式設計書	・連携処理方式の詳細について記載する。 記載内容例: ー処理方式概要 ーAPレイヤ／コンポーネントの構成 ー処理フロー ーデータ保護方式 ー負荷分散方式 ーサービス継続方式 ーリカバリ方式 ・特許庁アーキテクチャ標準仕様書に準拠するシステムの場合は、サブシステム間連携及び外部システム連携の処理方式について記載する。	UML(アクティビティ図) 文章形式		○	○
58					オンライン処理方式(外受系)設計書	・オンライン処理方式(外受系)の詳細について記載する。 記載内容例: ー処理方式概要 ーAPレイヤ／コンポーネントの構成 ー処理フロー ーデータ保護方式 ー負荷分散方式 ーサービス継続方式 ーリカバリ方式	UML(アクティビティ図) 文章形式		△ ※業務アプリケーション(外受)を用いない場合は不要	×
59					AP基盤詳細設計書	・AP基盤が提供する機能の処理詳細について記載する。			○	○
60					ビジネスルール管理設計書	・ビジネスルール定義書で定義されたルールのうち、ビジネスルール管理で処理するルールについて、デシジョンテーブル等を記載する。 ・ビジネスルールの種別(「推論」、「計算」、「振分」、「制約」のいずれか)を記載する。	表形式 文章形式		△ ※ビジネスルール管理を用いない場合は不要	×
61					画面一覧 (詳細設計工程)	・画面一覧(基本設計工程)に対して、画面群に対応するURI、プログラムのIDを追加する。 ・特許庁アーキテクチャ標準仕様書への準拠性確認を行うために記載を必須とする事項については、様式案8を参照のこと。		【様式案8】	○	×
62					画面設計書 (詳細設計工程)	・画面表示、入力チェック、ボタン押下等の処理詳細について記載する。			○	○
63					帳票設計書 (詳細設計工程)	・帳票出力の処理詳細について記載する。			○	○
64					バッチ一覧 (詳細設計工程)	・バッチ一覧(基本設計工程)に対して、バッチ処理に対応するプログラムのID等を追加する。	表形式		○	○

No.	標準的な工程	SLCPプロセス ※プロセス名冒頭の数字は、ガイドラインの章番号である。	タスク	出力成果物	成果物要素	成果物要素作成概要	記載方法に関する参考情報		テーラリングを行う際の参考情報	
							表記法(案)	様式(案)目次(案)	特許庁アーキテクチャ標準仕様書に準拠するシステム	特許庁アーキテクチャ標準仕様書に準拠しないシステム
65					バッチ処理設計書	・バッチの処理詳細について記載する。 ・バッチが業務の流れを制御する場合は、バッチとビジネスフロー管理との関係を把握できるようにすること。			○	○
66					ジョブ管理設計書	・ジョブ管理について記載する。 記載内容例： ージョブネットの構成 ージョブスケジュール			○	○
67					外部システム連携設計書 (詳細設計工程)	・外部システム連携のギャップ吸収の処理詳細について記載する。			○	×
68					サービスインタフェース一覧 (詳細設計工程)	・サービスインタフェース一覧(基本設計工程)に対して、サービスインタフェースの物理名、サービスインタフェースに対応する処理のプログラムIDや、詳細設計工程で追加されたサービスインタフェース等を追加する。 ・特許庁アーキテクチャ標準仕様書への準拠性確認を行うために記載を必須とする事項については、様式案6を参照のこと。	表形式	【様式案6】	○	×
69					サービスインタフェース設計書	・サービスインタフェースのインタフェース仕様について記載する。			○	×
70					サービス処理設計書	・サービスの処理詳細について記載する。			○	×
71					内部インタフェース一覧 (詳細設計工程)	・必要に応じて、内部インタフェース一覧(基本設計工程)に対して項目を追加する。	表形式		×	○
72					内部インタフェース設計書	・内部インタフェースのインタフェース仕様について記載する。			×	○
73					外部インタフェース一覧 (詳細設計工程)	・必要に応じて、外部インタフェース一覧(基本設計工程)に対して項目を追加する。	表形式		○	○
74					外部インタフェース設計書	・外部システムとのインタフェースの仕様について記載する。			○	○
75					外受処理設計書	・業務アプリケーション(外受)の処理詳細について記載する。			△ ※業務アプリケーション(外受)を用いない場合は不要	×
76					サブシステム間連携一覧 (詳細設計工程)	・必要に応じて、サブシステム間連携一覧(基本設計工程)に対して項目を追加する。	表形式		○	×
77				コーディング規約 (詳細設計工程)	標準コーディング規約 (詳細設計工程)	・標準コーディング規約(基本設計工程)に対して追加・修正すべき事項を反映する。			○	○
78					セキュアコーディング規約 (詳細設計工程)	・セキュアコーディング規約(基本設計工程)に対して追加・修正すべき事項を反映する。			○	○
79			論理データモデル設計	論理データモデル設計書	論理ER図	・テーブルの構造、及びテーブル間の関係を記載する。	ER図形式		○	○
80					テーブル一覧 (詳細設計工程)	・テーブルの名称、概要等を一覧形式で記載する。 ・特許庁アーキテクチャ標準仕様書に準拠するシステムの場合は、個別データベース及び共有データベースに配置するデータについて、その種別(「共通リソースデータ」、「個別連携一時データ」、「個別リソースデータ」、「個別業務イベントデータ」、「事件データ」、「書類データ」のいずれか)を記載すること。	表形式		○	○
81					テーブル設計書 (詳細設計工程)	・テーブルを構成するカラムの名称、データ型、桁数、制約等を記載する。 ・テーブルのインデックスを記載する。 ・特許庁アーキテクチャ標準仕様書に準拠するシステムの場合は、個別データベース及び共有データベースに配置するデータについて、その種別(「共通リソースデータ」、「個別連携一時データ」、「個別リソースデータ」、「個別業務イベントデータ」、「事件データ」、「書類データ」のいずれか)を記載すること。			○	○
82					CRUDマトリックス (処理レベル)	・各テーブルに対して、どの処理が作成(Create)、参照(Read)、更新(Update)、及び削除>Delete)するのをマトリックス形式で記載する。	マトリックス形式		○	○
83			設備条件整理	設備条件整理結果報告書	設備条件整理結果報告書	・システム化対象の設備に必要な信頼性、性能、運用、安全性、移行、拡張性等の要件を記載する。			△ ※AP/HW一括調達の場合は不要	△ ※AP/HW一括調達の場合は不要
84	プログラム設計・製造・単体テスト	6.ソフトウェア詳細設計プロセス	設計・開発準備	設計・開発実施計画書	設計・開発実施計画 (プログラム設計・製造・単体テスト工程)	・プログラム設計・製造・単体テストで行う作業の方針を、設計・開発実施計画書に反映する。			○	○
85			プログラム設計		プログラム設計書	・詳細設計工程の設計内容をプログラミング言語に最適化するために、各プログラムの名称、構造、内部仕様、共通部品、共通領域に関する仕様を記載する。	文章形式		○	○
86					環境設定定義書	・システム構成について記載する。 ・OS、ミドルウェアの設定方針、設計結果、設定根拠、設定値を記載する。 ・アプリケーションを動作させるための設定値を記載する。			△ ※AP/HW分割調達の場合は不要	△ ※AP/HW分割調達の場合は不要
87					導入指示書	・アプリケーションを動作させるための設定値を記載する。			△ ※AP/HW一括調達の場合は不要	△ ※AP/HW一括調達の場合は不要
88			物理データモデル設計	物理データモデル設計書	テーブル一覧 (プログラム設計工程)	・テーブル一覧(詳細設計工程)に対して、物理情報を追加する。	表形式		○	○
89					テーブル設計書 (プログラム設計工程)	・テーブル設計書(詳細設計工程)に対して、物理情報を追加する。			○	○
90					ファイル設計書	・ファイル形式で利用するデータを管理するために、業務上利用するファイル名や格納するデータ名や概要、物理型名などを記載する。			○	○
91		7.ソフトウェア構築プロセス	プログラム製造	プログラムソースコード	プログラムソースコード	・システムを動作させるプログラムソースコードを作製する。具体的には、ソースファイル、各種設定ファイルなどを作製する。			○	○
92					BPMN実行可能モデル	・BPMSのプロセスエンジンに実装されるモデルを作製する。	BPMN2.0 ※必須		○	×
93			単体テスト		単体テスト計画書	・単体テスト計画について関係者と意識を合わせるために、作業要領やスケジュールを記載する。		【目次案2】	○	○
94					単体テスト項目表	・単体テストの項目を一覧化して管理するために、テスト項番やテスト項目の内容、テストデータなどを記載する。			○	○
95					単体テスト結果報告書	・単体テストを実施したことを示すために、テスト結果をまとめる。		【目次案2】	○	○

No.	標準的な工程	SLCPプロセス ※プロセス名冒頭の数字は、ガイドラインの章番号である。	タスク	出力成果物	成果物要素	成果物要素作成概要	記載方法に関する参考情報		テーラリングを行う際の参考情報	
							表記法(案)	様式(案)目次(案)	特許庁アーキテクチャ標準仕様書に準拠するシステム	特許庁アーキテクチャ標準仕様書に準拠しないシステム
96				ソフトウェア	ソフトウェア	・ソフトウェアユニット単位で単体テストを実施済みのソフトウェアを作製する。			○	○
97	結合テスト ※当該工程で出力される報告書を総称し、「結合テスト結果報告書」と言う。	8.ソフトウェア結合プロセス	ソフトウェア結合テスト	結合テスト全体計画書	結合テスト全体計画書	・結合テスト計画について関係者と意識を合わせるために、作業要領やスケジュールを記載する。 ・結合テスト工程を構成する3つのプロセス全体の計画書とする。		【目次案2】	○	○
98				結合テスト項目表	結合テスト項目表 (ソフトウェア結合観点)	・ソフトウェア結合観点(アプリケーション基盤と複数のソフトウェアユニット単位を結合させた状態:処理単位での結合確認)の結合テストの項目を一覧化して管理するために、テスト項番、テスト項目概要、テストデータなどを記載する。			○	○
99				ソフトウェア結合テスト結果報告書	ソフトウェア結合テスト結果報告書	・ソフトウェアユニット単位の結合テストの結果について記載する。			○	○
100				ソフトウェア	ソフトウェア	・ソフトウェア結合観点の結合テストを実施済みのソフトウェアを作製する。			○	○
101		9.ソフトウェア適格性確認テストプロセス	ソフトウェア適格性確認テスト	結合テスト項目表	結合テスト項目表 (ソフトウェア適格性観点)	・ソフトウェア適格性観点(1または複数の処理単位からなる機能単位)の結合テストの項目を一覧化して管理するために、テスト項番、テスト項目概要、テストデータなどを記載する。			○	○
102				ソフトウェア適格性確認テスト結果報告書	ソフトウェア適格性確認テスト結果報告書	・機能単位の結合テストの結果について記載する。			○	○
103				ソフトウェア	ソフトウェア	・ソフトウェア適格性確認観点の結合テストを実施済みのソフトウェアを作製する。			○	○
104		10.システム結合プロセス	システム結合テスト	結合テスト項目表	結合テスト項目表 (システム結合観点)	・システム結合観点(ソフトウェアをシステム(ハードウェア、PP)に配置した状態。複数の機能単位を結合して構成される業務単位)の結合テストの項目を一覧化して管理するために、テスト項番、テスト項目概要、テストデータなどを記載する。			○	○
105				結合テスト全体結果報告書	結合テスト全体結果報告書	・結合テストを実施したことを示すために、テスト結果をまとめる。 ・結合テスト工程を構成する3つのプロセス全体の結果報告書とする。		【目次案2】	○	○
106				システム	システム	・システム結合観点の結合テストを実施済みのシステムを作製する。			○	○
107	総合テスト	11.システム適格性確認テストプロセス	システム総合テスト	総合テスト計画書	総合テスト計画書	・システム総合テスト計画について関係者と意識を合わせるために、作業要領やスケジュールを記載する。		【目次案2】	○	○
108				総合テスト項目表	総合テスト項目表	・システム総合テスト観点(機能、非機能観点)の総合テストの項目を一覧化して管理するために、テスト項番、テスト項目概要、テストデータなどを記載する。			○	○
109				総合テスト結果報告書	総合テスト結果報告書	・システム総合テストを実施したことを示すために、テスト結果をまとめる。		【目次案2】	○	○
110				システム	システム	・システム総合テストを実施済みのシステムを作製する。			○	○
111	受入	12.システム受入支援プロセス／ソフトウェア受入支援プロセス	システム受入支援	受入テスト計画書	受入テスト計画書	・受入テスト計画について関係者と意識を合わせるために、テスト消化スケジュール、担当者などを記載する。		【目次案3】	○	○
112				受入テスト項目表	受入テスト項目表	・受入テストで実施するテスト項目を記載する。			○	○
113				受入テスト結果報告書	受入テスト結果報告書	・ユーザが操作を行った結果を報告書にまとめる。		【目次案3】	○	○
114	教育研修	13.運用プロセス	利用者教育	教育・研修実施計画書	教育・研修実施計画書	・教育・研修計画について関係者と意識を合わせるために、タスクの内容やスケジュール、担当者などを記載する。		【目次案4】	○	○
115				教育・研修実施報告書	教育・研修実施報告書	・教育・研修がもれなく完了したことを顧客に報告するために、タスクの完了日や状況などを記載する。		【目次案4】	○	○
116				運用マニュアル	運用マニュアル	・システムの日々の運用を円滑に行い、障害時には復旧を迅速に行えるようにするため、オペレーションベンダが実施するシステム監視、自動運転監視、保守・保全、バックアップ媒体管理、及びシステムインテグレーションベンダが実施するセキュリティ運用や故障対応について、その手順、及び管理主管を記載する。 ・パラメータの変更手順を記載する。			○	○
117				利用者向け操作マニュアル	利用者向け操作マニュアル	・システムが提供する各機能について、機能概要、操作方法・手順及び入力項目の説明等、利用者に必要な情報を整理して作成する。			○	○
118				業務可視化資料	業務可視化資料	・ユーザ部門における、システム化された業務・システムへの理解を容易にするため、システム化した業務の範囲及びその内容を定義する。	UML(アクティビティ図)		○	×
119	移行	14.システム導入プロセス	移行	移行管理に関する文書	移行計画書	・構築したシステムを本番環境へ移行するための移行計画について、移行スケジュール、移行体制、連絡体制、特許庁・関連業者の役割分担、移行作業項目、移行作業項目ごとの作業分担を記載する。		【目次案5】	○	○
120				移行データ調査・分析に関する文書	調査実施計画書	・移行データの調査・分析を行うための計画書を作成する。 ・段階移行を行う場合は、段階移行期間中にのみ必要となるインタフェースの調査を行うための計画書を作成する。			○	○
121					調査実施手順書	・移行データの調査・分析を行うための手順書を作成する。 ・段階移行を行う場合は、段階移行期間中にのみ必要となるインタフェースの調査を行うための手順書を作成する。			○	○
122					調査結果報告書	・移行データの調査・分析を行った結果を記載する。 ・段階移行を行う場合は、段階移行期間中にのみ必要となるインタフェースの調査を行った結果を記載する。			○	○
123				移行データ整備に関する文書	移行設計書	・調査結果報告書を踏まえてに基づいて、データ及びシステムの移行設計を行う。 ・移行に必要なツール(移行支援ツール、移行検証ツール等)を作成する場合は、当該ツールの仕様を記載する。 ・段階移行を行う場合は、調査結果報告書を踏まえて、段階移行期間中にのみ必要となるインタフェースの仕様を記載する。			○	○
124					移行作業手順書	・移行計画書に基づいて、システムまたはソフトウェアを本番環境へ移行するための手順書を作成する。			○	○
125				移行に関する手順書	業務運用手順書	・段階移行を行う場合は、各段階における移行後の業務運用手順について記載する。			○	○
126					システム運用手順書	・段階移行を行う場合、各段階における移行後のシステム運用手順について記載する。			○	○

No.	標準的な工程	SLCPプロセス ※プロセス名冒頭の数字は、ガイドラインの章番号である。	タスク	出力成果物	成果物要素	成果物要素作成概要	記載方法に関する参考情報		テーラリングを行う際の参考情報	
							表記法(案)	様式(案) 目次(案)	特許庁アーキテクチャ標準仕様書に準拠するシステム	特許庁アーキテクチャ標準仕様書に準拠しないシステム
127				移行テストに関する文書	移行テスト結果報告書	・移行作業手順書による移行手順の確認、移行時間の計測などの移行テストを行い結果を記載する。 ・移行に必要なツールを作成した場合は、当該ツールのテストを行い結果を記載する。			○	○
128				移行リハーサルに関する文書	移行リハーサル計画書	・移行リハーサルのスケジュール、移行作業、体制、役割分担、作業条件及びコンティンジェンシープランなどについて記載する。 ・移行に際して他システムにも作業が発生する場合は、当該作業についても記載する。			○	○
129					移行リハーサル結果報告書	・移行リハーサル計画書に基づいて、移行支援ツールを用いた移行データの整備、移行検証ツールを用いた移行データの検証及びコンティンジェンシープランに基づく対応について移行リハーサルを実施し、その結果について記載する。			○	○
130				本番移行に関する文書	本番移行計画書	・移行リハーサル結果報告書の内容を踏まえて、本番移行をする際の当日のスケジュール、役割分担、作業手順、コンティンジェンシープラン等について記載する。			○	○
131				移行作業結果報告書	移行作業結果報告書	・本番移行を実施し、移行検証ツールによる検証結果、エビデンスについて記載する。		【目次案5】	○	○
132				システム	システム	・システム移行を実施済みのシステムを作製する。			○	○
133	－	15.プロジェクトの振り返りプロセス	振り返り	プロジェクト結果報告書	プロジェクト結果報告書	・プロジェクトレビューを行い、その結果を記載する。			○	○